

【墨田区子ども・子育て会議検討資料】教育・保育の確保イメージ

※ 本資料は、墨田区子ども・子育て会議（乳幼児ワーキンググループ）で教育・保育の確保策を検討するために作成したものであり、確保の内容（確保策、確保量（利用定員数、施設数）、財政推計等）は、すべて仮定のものである。

1 墨田区の現状（施設分布図は、別紙のとおり）

施設区分		北部	南部	区全体
認可保育園	施設数	29園	19園	48園
	利用定員数	2,714人	1,672人	4,386人
認定こども園	施設数	0園	1園	1園
	利用定員数	0人	196人	196人
幼稚園	施設数	9園	6園	15園
	利用定員数	898人	585人	1,483人
小規模保育 (B・C型を想定)	施設数	3箇所	1箇所	4箇所
	利用定員数	53人	11人	64人
家庭的保育	施設数	20人	9人	29人
	利用定員数	58人	21人	79人
その他 (認証保育所等)	施設数	5箇所	12箇所	17箇所
	利用定員数	163人	344人	507人
区全体	施設数	66施設	48施設	124施設
	利用定員数	3,886人	2,829人	6,715人

(平成26年4月1日現在)

2 確保策の考え方

(1) 前提事項

- 本資料で示す確保策は、確保量（利用定員数、施設数）や財政負担の増分をわかりやすくするため、既存園の施設形態や利用定員数に変更はなく、すべて新設によるものとして算出している。
- 新設する施設は、特定教育・保育施設のうち、ニーズ（見込み量）の多い認可保育所及び認定こども園の2種類とする。
 - ※ 幼稚園の見込み量は、認定こども園で確保する。また、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型事業、事業所内保育）の見込み量は、すでに確保できていることから、本資料では考慮していない。
- 各年度における確保量の基準日は、翌年度4月1日とする。(例：平成27年度確保量→平成28年4月1日（基準日）の確保量と平成27年4月1日の確保量との差)
- 確保策は、財政負担の平準化を図りながら、平成31年度までの5ヵ年で段階的に実施していくこととする。そのため、目標とする必要確保量は、平成31年度の数値とする。
- 年度別の確保量のうち、新制度初年度に当たる平成27年度は、今後の準備期間等を考慮して、他年度の整備数の同数以下の確保量とする。
- 確保量は、施設単位を基準とする。その際、各年齢の確保量が、必要確保量を上回ってしまう（余剰が生じる）場合は、認可保育所、認定こども園の相互に余剰数で不足数を補うことができることとする。
- 確保策の財政推計は、事業主体を民間事業者として算出する。

(2) 個別事項

ア 認可保育園

- 1～2歳児、3～5歳児の利用定員に余剰が生じていることを考慮し、0歳児の見込み量を確保基準として整備する。

イ 認定こども園

- 認可保育所と同様、0歳児の見込み量を確保基準として整備する。

3 確保策におけるモデルケース

(1) 認可保育園

利用定員数 (計105人)			整備費 (イニシャルコスト)	年間運営費 (ランニングコスト)
年齢	定員 (必要な保育士数、面積)	年齢区分定員		
0歳児	12人 (4人、39.6㎡)	12人	区負担額 211,476千円 (基準額 241,687千円 ×7/8)	区負担額 110,733千円 (公定価格 の全額)
1歳児	15人 (3人、49.5㎡)	33人		
2歳児	18人 (3人、35.64㎡)	60人		
3歳児	20人 (1人、39.6㎡)			
4歳児	20人 (1人、39.6㎡)			
5歳児	20人 (1人、39.6㎡)			
合計	105人 (13人、243.54㎡)	105人		

- ※1 利用定員数は、保育士配置基準等を考慮して設定 (1歳児は5:1)
- ※2 整備費は、安心こども基金の基準額で設定 (国からの歳入分は考慮していない)
- ※3 年間運営費は、国が示す公定価格試算表で設定 (国からの歳入分は考慮していない)

(2) 認定こども園

利用定員数 (計147人)			整備費 (イニシャルコスト)	年間運営費 (ランニングコスト)
年齢	定員 (必要な保育教諭数、面積)	年齢区分定員		
0歳児	9人 (3人、29.7㎡)	9人	区負担額 331,537千円 (基準額 378,900千円 ×7/8) ※ 保育所部分 241,600千円 幼稚園部分 137,300千円	区負担額 133,669千円 (公定価格 の全額)
1歳児	15人 (3人、49.5㎡)	33人		
2歳児	18人 (3人、35.64㎡)	105人 (1号45人、2号60人)		
3歳児	35人 (うち2号20人) (2人、69.3㎡)			
4歳児	35人 (うち2号20人) (2人、69.3㎡)			
5歳児	35人 (うち2号20人) (2人、69.3㎡)			
合計	147人 (15人、322.74㎡)	147人		

- ※1 利用定員数は、0～2歳児は保育士配置基準、3～5歳児は1学級基準等を考慮して設定 (1歳児は5:1)
- ※2 整備費は、安心こども基金の基準額で設定 (国からの歳入分は考慮していない)
- ※3 年間運営費は、国が示す公定価格試算表で設定 (国からの歳入分は考慮していない)

4 確保策の内容

前記1～3を踏まえて、施設区分ごとに、年度別の確保策を定める。

【区北部】

施設区分	認定区分	年齢	必要確保量(A)	年齢別モデル数(B)	整備基準(A)/(B)	整備数	確保量(C)	増減(C)-(A)
認可保育所	3号	0歳	42人	12人	3.50	3.50	42人	0人
		1～2歳	-224人	33人	0		116人	340人
	2号	3～5歳	-842人	60人	0		210人	1,052人
認定こども園	3号	0歳	54人	9人	6.00	6.00	54人	0人
		1～2歳	166人	33人	5.03		198人	32人
	2号	3～5歳	509人	60人	8.48		360人	-149人
	1号	3～5歳	257人	45人	5.71		270人	13人

- ※1 認定こども園の2号の不足数149人は、認可保育所の2号の余剰数で補う。
- ※2 認定こども園の1号には、幼稚園(1号)の必要確保量が反映されている。

○年度別確保量

施設区分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	合計
認可保育所	施設数	0.50	1	1	1	—	3.50
	整備費	105,738	211,476	211,476	211,476	—	740,166
	運営費	—	55,366	166,099	276,832	387,565	885,862
認定こども園	施設数	1	1	2	1	1	6.00
	整備費	331,537	331,537	663,074	331,537	331,537	1,989,222
	運営費	—	133,669	267,338	534,676	668,345	1,604,028
合計	施設数	1.50	2	3	2	1	9.50
	整備費	437,275	543,013	874,550	543,013	331,537	2,729,388
	運営費	—	189,035	434,437	819,845	1,055,910	2,499,227

※1 整備費・運営費の単位は千円

※2 整備は単年度費用、運営費は各年の積み上げで算出している。

※3 認定こども園の整備数は、南部の整備数と併せて平準化を図っている。

【区南部】

施設区分	認定区分	年齢	必要確保量(A)	年齢別モデル数(B)	整備基準(A)/(B)	整備数	確保量(C)	増減(C)-(A)
認可保育所	3号	0歳	130人	12人	10.83	10.83	130人	0人
		1～2歳	133人	33人	4.03		357人	224人
	2号	3～5歳	169人	60人	2.82		650人	481人
認定こども園	3号	0歳	54人	9人	6.00	6.00	54人	0人
		1～2歳	172人	33人	5.21		198人	26人
	2号	3～5歳	542人	60人	9.03		360人	-182人
	1号	3～5歳	158人	45人	3.51		270人	112人

※1 認定こども園の2号の不足数182人は、認可保育所の2号の余剰数で補う。

※2 認定こども園の1号には、幼稚園（1号）の必要確保量が反映されている。

○年度別確保量

施設区分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	合計
認可保育所	施設数	2	2.83	2	2	2	10.83
	整備費	422,952	598,477	422,952	422,952	422,952	2,290,285
	運営費	—	221,466	534,840	756,306	977,772	2,490,384
認定こども園	施設数	1	2	1	1	1	6.00
	整備費	331,537	663,074	331,537	331,537	331,537	1,989,222
	運営費	—	133,669	401,007	534,676	668,345	1,737,697
合計	施設数	3	4.83	3	3	3	16.83
	整備費	754,489	1,261,551	754,489	754,489	754,489	4,279,507
	運営費	—	355,135	935,847	1,290,982	1,646,117	4,228,081

※1 整備費・運営費の単位は千円

※2 整備は単年度費用、運営費は各年の積み上げで算出している。

※3 認定こども園の整備数は、北部の整備数と併せて平準化を図っている。

【区全体の年度別確保量】

施設区分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	合計
認可保 育所	施設数	2.5	3.83	3	3	2	14.33
	整備費	528,690	809,953	634,428	634,428	422,952	3,030,451
	運営費	—	276,832	700,939	1,033,138	1,365,337	3,376,246
認定こ ども園	施設数	2	3	3	2	2	12
	整備費	663,074	994,611	994,611	663,074	663,074	3,978,444
	運営費	—	267,338	668,345	1,069,352	1,336,690	3,341,725
合計	施設数	4.5	6.83	6	5	4	26.33
	整備費	1,191,764	1,804,564	1,629,039	1,297,502	1,086,026	7,008,895
	運営費	—	544,170	1,369,284	2,102,490	2,702,027	6,717,971

※ 整備費・運営費の単位は千円

5 今後の主な検討課題

(1) 見込み量の補正

0歳児の量の見込みの算出に当たっては、現在、国において育児休業の取得状況の実態等を踏まえ、よりニーズの実態に近い「量の見込み」を算出する方法を検討しており、今後、提示される予定である。

そのような動向も踏まえて、適宜、量の見込みを補正していくことが重要である。

(2) 適正な施設数の確保

本資料では、区全体で認可保育所を14.33施設、認定子ども園を12施設と多数の施設整備が必要となる。新設に当たっては、施設基準を満たす適当な立地条件・規模の確保、財政負担の増加など、解決すべき様々な課題が考えられる。既存園の改築・改修や施設形態の移行（認可保育所から認定子ども園、認証保育所から認可保育所など）等により量の確保を行うなど、適正な施設数を確保していくことが重要である。

(3) 公有地等の活用

オープンスペースの少ない本区において、施設整備に必要な場所の確保は、大きな課題である。区有地や都有地の活用とともに、民間の大規模開発等の契機を生かして、適地を確保していくことが重要である。

(4) 財政推計の精査

本内容では、整備については現行の安心子ども基金の整備基準、運営費については現時点で示されている公定価格のみの金額で財政推計を行っているが、今後の国の助成制度などの動向を踏まえながら、より適正な金額で推計することが重要である。

(5) 新制度事業計画の策定

本区では、平成24年度に墨田区保育所整備指針を策定し、保育所の整備数や整備方法等をまとめた（仮称）墨田区保育所整備計画を今後策定することとしている。一方、本内容からもわかるとおり、確保策は保育所の整備のみで考えられるものではないため、新制度事業計画で位置付けていくことが重要である。